

学科等における教員養成に対する理念・目標・教育課程

学部・学科	人文学部日本文化学科
校種（免許教科）	中学校教諭一種免許（国語） 高等学校教諭一種免許（国語）
<p>（１） 学科の理念</p> <p>日本文化学科では、日本文化、日本文学、日本語学、日本語教育の各領域にわたる知識を習得することを通して、世界における日本の位置づけや文化的多様性を理解し、本学の教育モットー「人間の尊厳のために」（Hominis Dignitati）に基づいて、社会に貢献しようとする姿勢を持つ人材を育成する。より具体的には、本学科での履修を通して、以下の能力を身につけた人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日本文化、日本文学、日本語学、日本語教育についての基本的な知識を踏まえ、専門領域の文献や情報を精査し、その上に独創的な見解を持ち、表現することができる力・ 多様な文化の 1 つとして日本文化を理解し、世界における日本文化の位置づけを考察することができる力 <p>（２） 教員養成の目標・計画</p> <p>日本文化学科では、上記の能力を身につけ、中学校・高等学校の国語科教諭に必須の能力を養うために、以下の通り、1 年次から 4 年次にわたって、日本文学、漢文学、日本語学等の科目に加え、基礎演習および演習を学科科目として体系的に配置している。</p> <p>1 年次には、学科での学修に必要な基礎的能力を身につけるために、日本文化、日本文学、日本語学、日本語教育の各領域の入門的な科目を配置する。その科目群には「日本語学概論」「日本文学概論」等が含まれ、国語科教諭に必須の基礎的知識を学ぶことができる。加えて、「日本文化学基礎演習 I」（必修）を通して、国語科教諭に求められるアカデミック・スキルを含む主体的な学びを実践するための基本を身につけることができる。</p> <p>2 年次には、まず、日本文化、日本文学、日本語学、日本語教育の各領域における専門的な研究の概要を知り、多様な文化の 1 つとして日本文化を理解し、位置づける力を養成するために、「日本文化学基礎演習 II」（必修）を配置する。加えて、日本文学、漢文学、日本語学等の領域の多様な学科科目の履修によって、国語科教諭に必須の専門的な知識や研究方法を習得することができる。</p> <p>3・4 年次には、日本文学、漢文学、日本語学等をより専門的に学ぶためのゼミである「日本文化学演習 I・II」（必修）を配置し、少人数のクラスでの読解や調査・発表・議論を繰り返す行い、文献や情報を精査し、その上に独自の見解を加えることができる力を養い、自主的に課題に取り組む姿勢を育むことができる。日本文化学演習 I・II でのこのような学びは、国語科教諭に求められる、日本文学・日本語学等の専門的な知識に加え、事実の把握に基づく柔軟かつ多様な問題解決能力を身につけることを促すものである。</p> <p>さらに、4 年次には、本学科での主体的な学びの集大成として、研究プロジェクトを配置し、卒業研究を行って論文を作成する。卒業論文の作成は、日本文学・日本語学等の専門的な知識、研究方法の習得に加え、広い視野に立って計画的に物事を行うという、中学校・高等学校教諭に求められる能力を養ううえで重要な機会である。</p> <p>なお、本学科が主体として運営している「日本語教員養成プログラム」を履修することにより、国語科教諭として今後一層重要になるとと思われる、日本語を世界の言語の 1 つとして見る観点、日本語を母語としない人たちから見た日本語という視点等を学ぶことができ、日本語を国際</p>	

的な観点から捉える能力を身につけることができる。

(3) 授業科目・教育課程の編成実施（校種・免許教科別に記載）

(ア) 中学校教諭一種免許（国語）

日本文化学科では、免許法施行規則に定める科目区分に基づき、「国語学」、「国文学」、「漢文学」の3つの領域について、それぞれ特色ある授業科目を設けている。まず、国語学では、「日本語学概論」（必修）、「日本語史Ⅰ、Ⅱ」、「現代日本語の構造」、「社会言語学」等の科目を配置し、日本語について、国語学・言語学の観点から、体系的に、また多角的に学ぶことができる。国文学では、「日本文学概論」（必修）、「日本文学史A、B、C」、「王朝文学研究」、「中世文学研究」、「近世文学研究」、「近現代文学研究」等の科目を配置し、国文学について、多様な作品の研究を通して、体系的に学ぶことができる。漢文学では、「漢文学概論」（必修）、「漢文学研究Ⅰ、Ⅱ」、「中国古典研究」等の科目を配置し、漢文学の必須の事項を体系的に学ぶことができる。

加えて、「書道」の領域では、「書道」（必修）等の科目を配置し、書道を指導するための専門的な技能を学ぶことができる。また、「各教科の指導法」の領域では、「国語科指導法A、B、C、D」（必修）等の科目を配置し、中学校国語科学習指導要領の内容を理解し、その狙いを生かす教育内容と指導方法について学ぶことができる。

(イ) 高等学校教諭一種免許（国語）

日本文化学科では、免許法施行規則に定める科目区分に基づき、「国語学」、「国文学」、「漢文学」の3つの領域について、それぞれ特色ある授業科目を設けている。まず、国語学では、「日本語学概論」（必修）、「日本語史Ⅰ、Ⅱ」、「現代日本語の構造」、「社会言語学」等の科目を配置し、日本語について、国語学・言語学の観点から、体系的に、また多角的に学ぶことができる。国文学では、「日本文学概論」（必修）、「日本文学史A、B、C」、「王朝文学研究」、「中世文学研究」、「近世文学研究」、「近現代文学研究」等の科目を配置し、国文学について、多様な作品の研究を通して、体系的に学ぶことができる。漢文学では、「漢文学概論」（必修）、「漢文学研究Ⅰ、Ⅱ」、「中国古典研究」等の科目を配置し、漢文学の必須の事項を体系的に学ぶことができる。

加えて、「各教科の指導法」の領域では、「国語科指導法A、B」（必修）等の科目を配置し、高等学校国語科学習指導要領の内容を理解し、その狙いを生かす教育内容と指導方法について学ぶことができる。